

第22号議案

請願の検討結果について

上記の議案を提出する。

平成29年5月 日

提出者 文京区教育委員会

教育長 南 新平

29 文教教総第 354 号
平成 29 年 5 月 日

文京区議会議長
白石英行様

文京区教育委員会教育長
南新平

請願の検討結果の送付について

平成 29 年 3 月 7 日付 28 文議第 997-2 号で送付されました下記の請願の検討結果について、別紙のとおり報告します。

記

件名
受理第 24 号 学校図書館への人的支援のさらなる拡充に関する請願
受理第 25 号 特別支援教育における「個別指導計画」作成に関する請願
受理第 26 号 根津・千駄木地域の中学校への特別支援学級設置に関する請願

請願の検討結果報告書	
採択時期及び請願番号	平成29年2月定例議会 受理第24号
件名	学校図書館への人的支援のさらなる拡充に関する請願
請願事項	検討結果
1 学校図書館への司書等の派遣を、週4日から週5日へ拡充することをお願いします。	<p>平成23年度より学校図書館支援事業のモデルケースとして、区立図書館から司書を一部の学校図書館に月2回、1回2時間で派遣しておりましたが、27年度に区内全小中学校へ週4日、1日4時間に事業を拡大し実施しております。</p> <p>実施後、連絡調整会議等で各学校の状況報告を受けておりましたが、事業実施効果を検証するため、28年度末に全校を対象としたアンケートを実施いたしました。</p> <p>その結果として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館書架が綺麗に整備された。 ・季節や行事等の特集コーナーや展示物が充実した。 ・児童、生徒の図書館利用や貸出数が増加した。 ・司書に調べ物等の相談を行う児童が増加した。 ・授業に司書の力や図書館資料を活用するようになった。 ・教師の図書館利用が増加した。 ・授業支援用参考図書の選書依頼を行うようになった。 <p>など、図書館、児童・生徒、教師のそれぞれの立場で、読書環境や学習環境が改善されたという意見が多数寄せられております。</p> <p>また、これまでの事業についての感想や今後の希望として最も多く寄せられた意見は、「司書の様々な工夫や尽力に感謝し、今後とも事業継続をお願いしたい」というものでした。</p> <p>こうしたことから、学校図書館への人的支援については、これまでの事業の成果や課題を精査するとともに、今後行われる学習指導要領の改訂等をふまえ、子どもの読書活動の充実や授業支援が行えるよう、今後とも、そのあり方について研究してまいります。</p>
所管部課名	教育推進部真砂中央図書館

請願の検討結果報告書	
採択時期及び請願番号	平成29年2月定例議会 受理第25号
件名	特別支援教育における「個別指導計画」作成に関する請願
請願事項	検討結果
1 すべての文京区立学校で格差なく個別指導計画を計画的・組織的に作成し、新学期の始まりに間に合うよう配布する、スタンダードな年間スケジュールを教育委員会で作成し、各校で実施してください。	<p>個別指導計画の作成については、「文京区立学校の『交流及び共同学習』～共に育つためのガイドライン～（以下「ガイドライン」という。）」に記載されており、平成29年度に講師等を含めた全教職員、特別支援学級に在籍する保護者に「ガイドライン」を配付し、再度、周知しているところです。</p> <p>「ガイドライン」の中で、個別指導計画の作成については、「特別支援学級に在籍する児童・生徒一人一人の個別指導計画は、保護者の意向も踏まえながら、前年度中に作成するものとする。ただし、新入生については前年度中に在籍する学校・園等からも聞き取りを行い、新学期の始まりに間に合うように作成する。」と示してあります。</p> <p>このことについて、教育委員会としては、3月及び4月の小・中学校長会等で、教育指導課長が改めて、請願理由等について説明し、「ガイドライン」に基づく個別指導計画の作成を周知・徹底いたしました。</p> <p>なお、教育委員会としましては、今後も引き続き、個別指導計画の作成に当たっては、学校が保護者と共に理解を図って指導を実施することが大切であると捉えております。</p>
所管部課名	教育推進部教育指導課

請願の検討結果報告書	
採択時期及び請願番号	平成29年2月定例議会 受理第26号
件名	根津・千駄木地域の中学校への特別支援学級設置に関する請願
請願事項	検討結果
1 平成30年度開設に向け、根津・千駄木地区の児童が通う区立中学校に固定制特別支援学級を設置してください。	<p>現時点での知的固定制特別支援学級は、第一中学校、第三中学校及び第九中学校の3校に、区全体の配置バランスを考慮して設置しております。</p> <p>現在、根津・千駄木地区に居住地のある知的固定制特別支援学級在籍の生徒は複数名おりますが、平成30年度に新たに入学に該当する生徒は、現時点においては、おりません。</p> <p>したがいまして、平成30年度の根津・千駄木地域における中学校への特別支援学級設置につきましては、難しいと認識しております。</p> <p>なお、平成31年度に向けて、中学校の特別支援学級に入学する可能性のある生徒の居住地との関係を考慮し、根津・千駄木地区における知的固定制特別支援学級の設置について、引き続き検討してまいります。</p>
所管部課名	教育推進部教育指導課